

新型コロナウイルス感染症における、登園できる目安の解釈が、保育園と市役所と異なっていた為、改めてご連絡いたします！

市の考え方（青梅市子ども家庭部子育て推進課保育・幼稚園係）



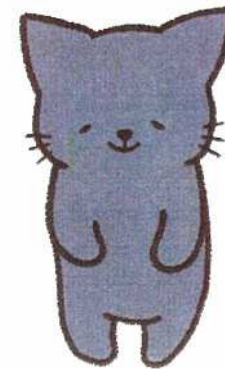
Q 園児が（陽性）で母親が（濃厚接触者）となった場合の登園の目安は？

A 園児の待機期間（7日間）終了後、母親の待機期間（5日間）を加算し、12日間は自宅待機となり、13日目から登園可能となります。

※母親が陽性で、園児が濃厚接触者の場合も7+5=12日間自宅待機で13日目から登園が可能になります。ただし、家庭内で部屋を分けるなど、母親との距離を取ることが可能で、日常的に消毒や換気など基本的な対策を行っている場合は、家庭内での最終接触日（母親と子ども）の翌日から起算して5日間で登園・出勤が可能です。

そのため、子どもが陽性になった初日から子どもと親で部屋を分ける等の対策を取っている場合は両親ともに、陽性になった子どもへの対応が母親だけの場合は、父親は子どもが陽性待機期間である7日間経過後であれば、登園の送り迎えをすることは可能であると解釈します。

なお、一般的に0～1歳児の場合は、隔離が難しいと考えられるため、登園自粛をお願いします。



ご協力
お願いします